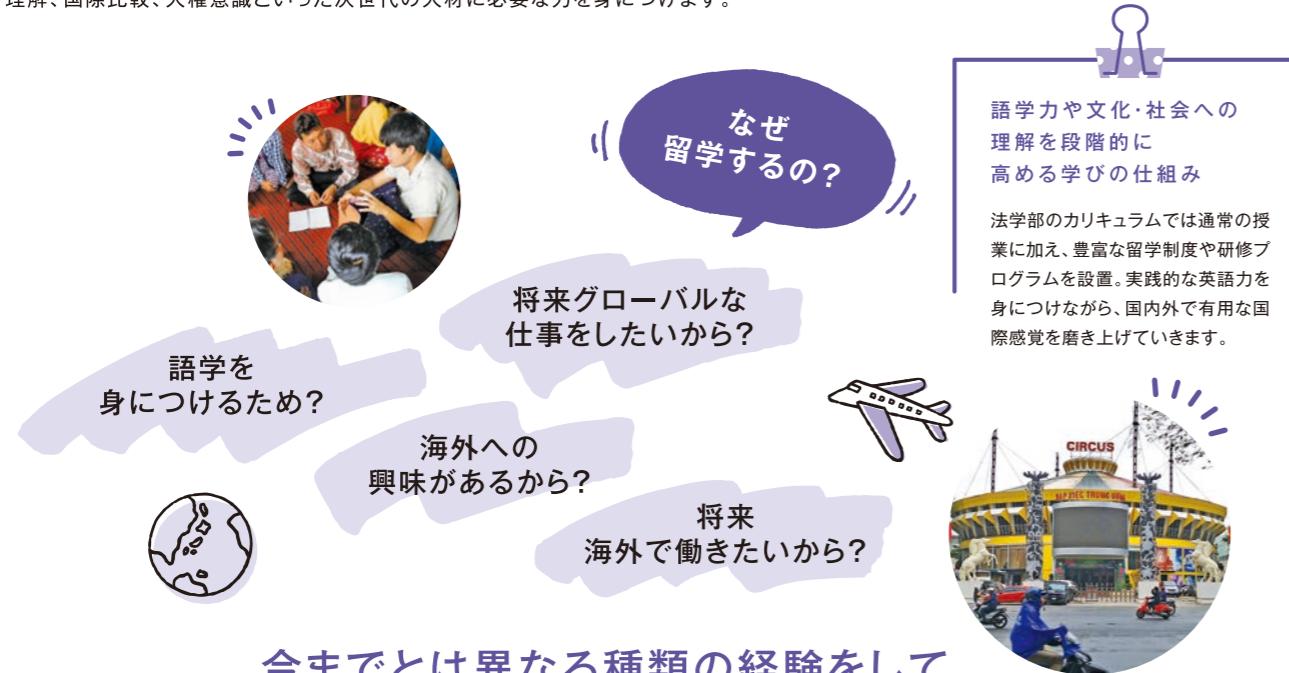


グローバル化が進む世界を見据えて

世界を舞台に活躍したいという人はもちろん、近年では日本国内のグローバル化も大きく進んでおり、国内企業や法曹、公務員として働くうえでも国際感覚の修得は欠かせないものになっています。法学部では多様な留学制度をはじめとしたグローバル教育で語学力、多文化理解、国際比較、人権意識といった次世代の人材に必要な力を身につけます。



今までとは異なる種類の経験をして、
答えは… 視野を広げて、人生の選択肢を増やすため

グローバルなことへの関心が目的ではありません。国内で働くと思っている人にも、役立つ経験ができます!

海外スタディツアー

- ・ベトナムの法と社会
- ・カンボジア法整備支援と社会開発

法は、社会の反映であるとともに、社会を変える力を持っています。各々の社会は、政治、経済、歴史、文化などが異なり、多様性がありますが、相互に影響しあい、共通の課題を見いだすことができます。大学で学んだ知見が現実の社会でどのように生かされているのか、見聞した課題が、大学での学びにどのように結びついていくのか、双方向の問題意識を比較の視点を持ちながら発展させ、日本の法と社会を相対的に観察し、主体的、批判的に事象を理解することを目指します。

短期海外プログラム

- ・ILOリサーチプログラム(スイス)
- ・シドニー・アクティブ・ラーニング・プログラム(オーストラリア)

フィールドワーク・リサーチと体験学習を組み合わせたスタイルをとり、将来グローバルなキャリアをめざす学生に対して、理論と実践の両面における経験と学びの機会を提供するプログラムです。また重要な資質としてのプロアクティブな姿勢、批判的思考、アカデミック・リサーチ・スキルおよび実践的な語学力の修得を目指します。



グローバル・プログラム奨学金

グローバル・プログラム科目(海外スタディツアー、短期海外プログラム)を履修している法学部生を支援する全額給付型奨学金です。初めての留学でも安心して挑戦することができます。

LL.M.*でのハイレベルな学びと多くの出会い
将来像を具体化するきっかけになりました

イギリスに住んでいたことからBrexitが与える影響に関心があったこと、また国際法やビジネス法を学修する中で国際取引やEU法をより深く探究したいという思いが芽生え、EU圏の国への留学を決めました。留学先の大学院では、EU国際私法を用いながら国際取引契約や海上輸送を中心とした運送契約などについて学びました。また、修士論文の作成に向けた準備のような授業ではEU法や比較法の基本となる法知識、法律書類の書き方、法廷弁論の方法など幅広く教わりました。留学中にいろいろな人に出会ったことが自分の将来のキャリアについても見つめ直すきっかけになり、帰国後の進路選択にも大きく影響したと思います。法学部には交換留学や短期留学のほか学部内のプログラムもあり、奨学金制度も整っています。海外に 관심がある人、挑戦してみたい人は、ぜひ学生生活の中で留学という選択肢を視野に入れてみてほしいです。

*LL.M. (Master of Laws): 約1年間のロースクールのコース。

日本人の場合は、大学の法學研究者、裁判官や大手涉外法律事務所の弁護士など、実務経験者がさらなる専門的な法學教育を受けるために進学するケースが多い。



4年 楠 みなみ | 私立国際基督教大学高等学校(東京都)出身
国際企業関係法学科

半年間～1年間の海外体験でグローバルな視野を培う



交換留学・認定留学

長期の留学でじっくりと国際感覚を養い、世界で活躍するための力を身につけます。中央大学全体で展開する制度で、一部を除き留学先での取得単位が卒業単位に認定されるので長期留学を実施しても、4年間で大学を卒業することが可能な制度となっています。なお、中央大学では41の国と地域の211校(2023年2月現在)と学生交換協定を締結し、お互いの交流を深めています。

